

過疎集落等自立再生緊急対策事業について



平成25年3月21日

総務省地域力創造グループ

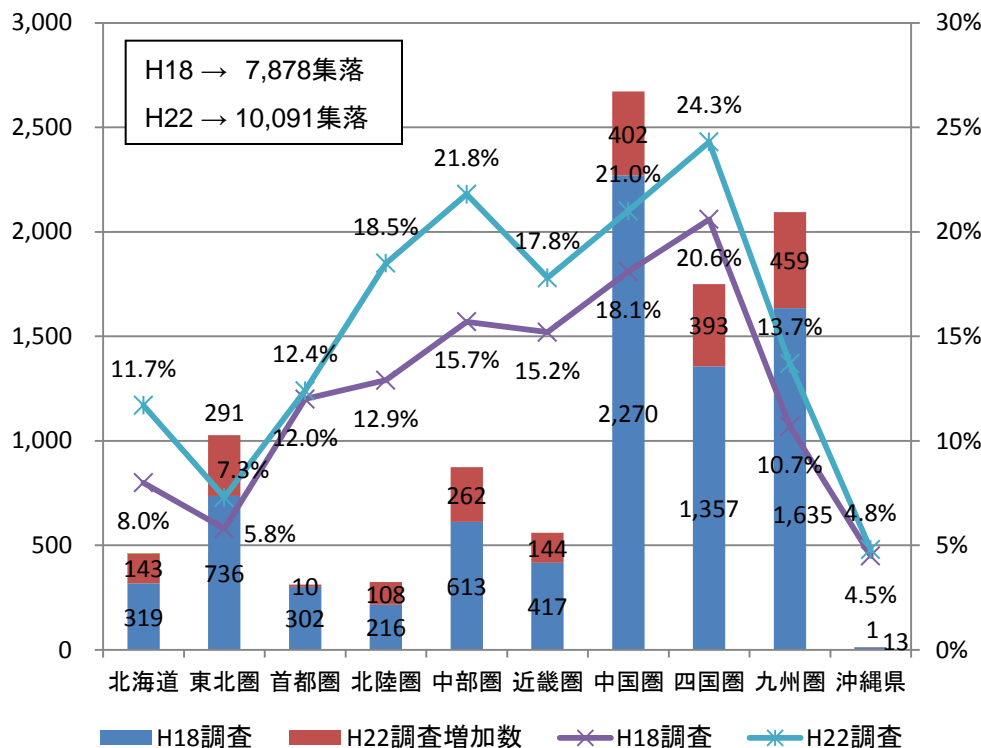
過疎対策室

集落の状況について1

～H22年度過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査結果～

- ・過疎地域等における平成22年4月時点の集落数は、64,954集落(平成18年4月時点 62,273集落)。
- ・高齢者(65歳以上)比率が50%以上の集落は10,091集落であり、全集落に占める比率は中部、中国、四国が多い。
- ・今後、消滅のおそれがある集落の数は中国、四国に多く、割合は中部、近畿、四国において大きい。

高齢者割合(65歳以上)が50%以上の集落の状況



今後消滅のおそれがある集落

	10年以内に消滅	いずれ消滅	消滅の可能性はない	無回答	計
1 北海道	20 (0.5%)	182 (4.6%)	3,426 (86.6%)	329 (8.3%)	3,957 (100.0%)
2 東北圏	55 (0.4%)	343 (2.4%)	12,170 (86.5%)	1,504 (10.7%)	14,072 (100.0%)
3 首都圏	18 (0.7%)	80 (3.2%)	2,056 (82.0%)	354 (14.1%)	2,508 (100.0%)
4 北陸圏	21 (1.2%)	51 (2.9%)	1,226 (70.1%)	450 (25.7%)	1,748 (100.0%)
5 中部圏	50 (1.2%)	265 (6.6%)	2,595 (64.7%)	1,098 (27.4%)	4,008 (100.0%)
6 近畿圏	25 (0.8%)	194 (6.2%)	2,355 (74.7%)	580 (18.4%)	3,154 (100.0%)
7 中国圏	82 (0.6%)	445 (3.5%)	10,910 (85.9%)	1,257 (9.9%)	12,694 (100.0%)
8 四国圏	129 (1.8%)	431 (6.0%)	6,217 (86.2%)	439 (6.1%)	7,216 (100.0%)
9 九州圏	53 (0.3%)	349 (2.3%)	12,958 (84.6%)	1,948 (12.7%)	15,308 (100.0%)
10 沖縄県	1 (0.3%)	2 (0.7%)	285 (98.6%)	1 (0.3%)	289 (100.0%)
全国	454 (0.7%)	2,342 (3.6%)	54,198 (83.4%)	7,960 (12.3%)	64,954 (100.0%)

2,796集落(4.3%)

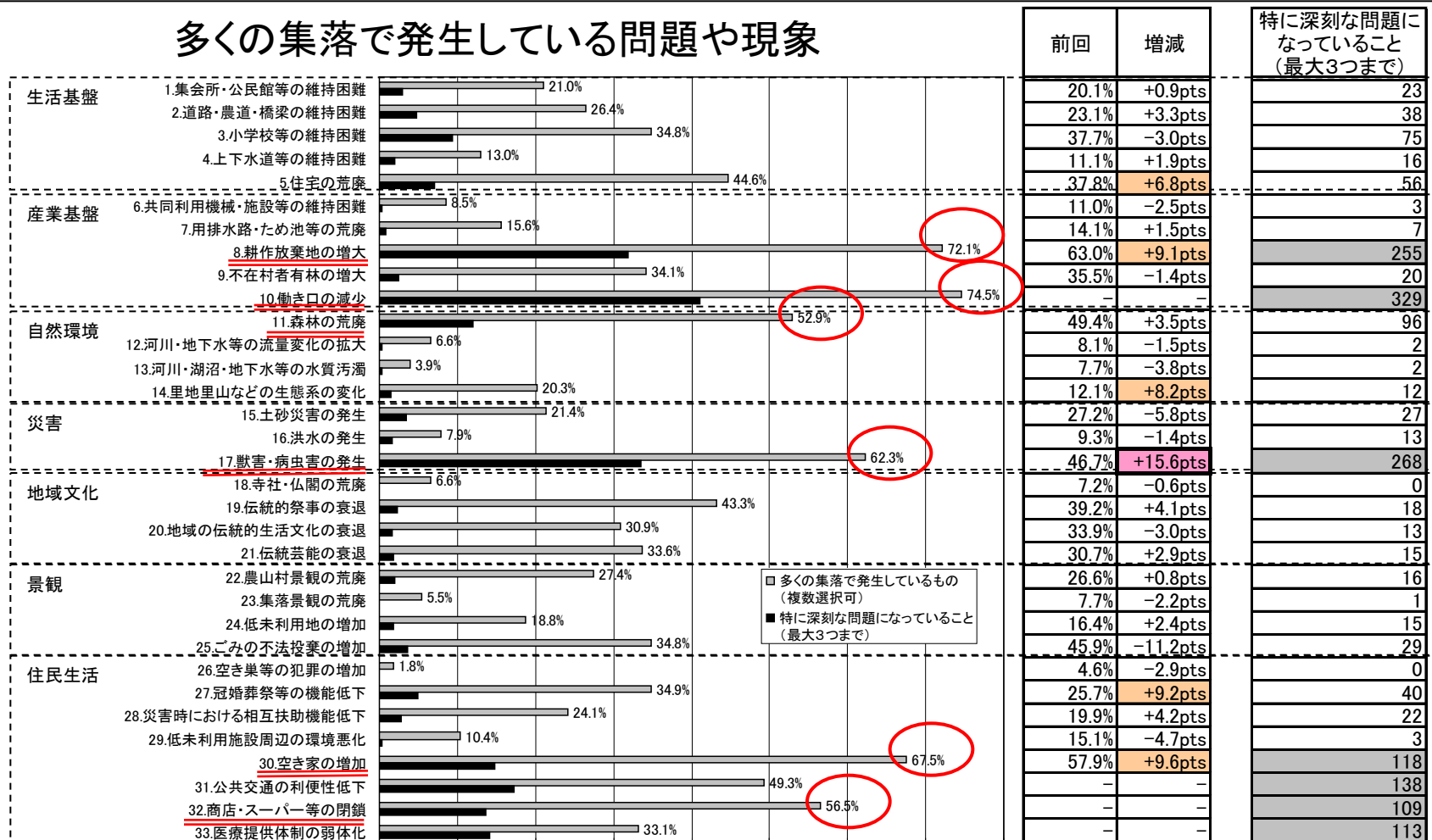
- : 各消滅可能性において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
- : 各消滅可能性において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

集落の状況について2

～H22年度過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査結果～

- 過疎地域等で発生している問題や現象について全国的な傾向を見ると、7割を超える市町村で働き口の減少や耕作放棄地の増大が指摘されているほか、空き家の増加、獣害・病虫害の発生なども高い割合となっている。
- 前回調査に比べて、獣害・病虫害の発生が多く取り上げられている一方で、ごみの不法投棄は大幅に減少している。
「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査(平成22年度総務省調査)」

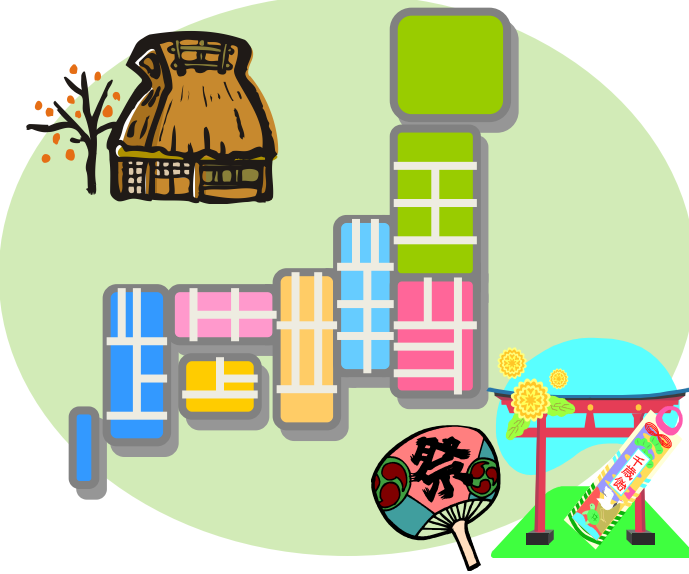
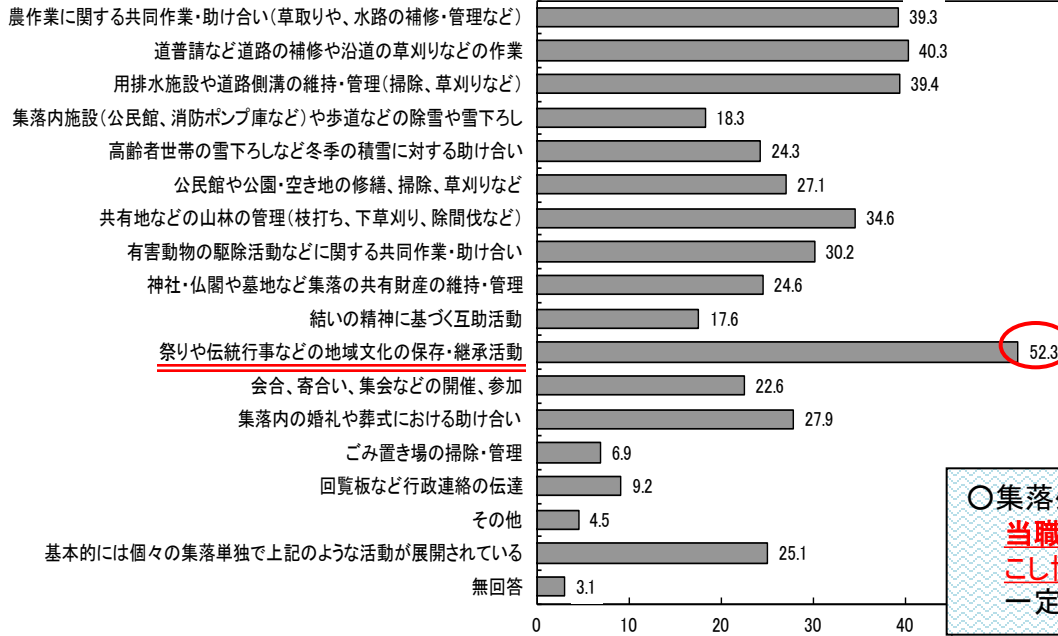
多くの集落で発生している問題や現象



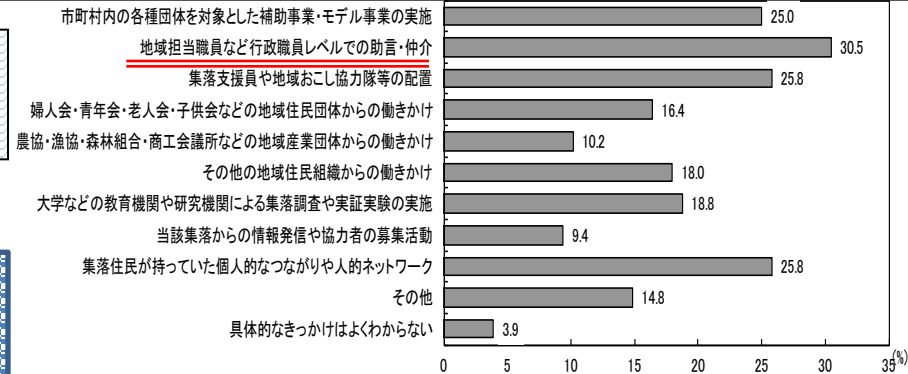
過疎地域集落での問題の発生状況

～H23年度 過疎地域における集落対策及びソフト事業の実施状況に関する現況把握調査結果～

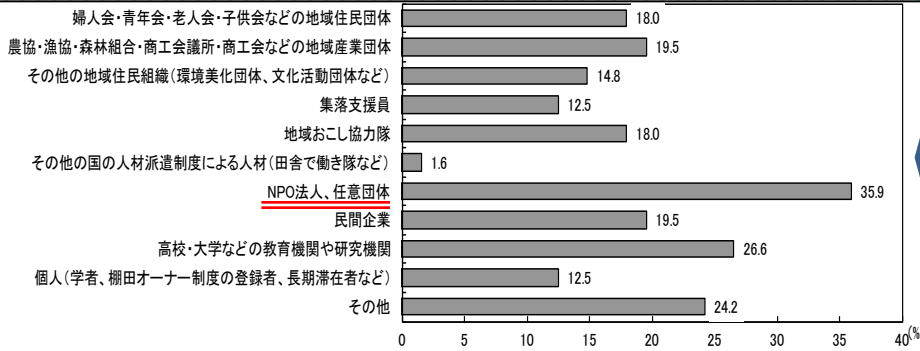
○過疎地域等で発生している問題や現象について全国的な傾向を見ると、集落単独での維持が**最も困難になっているのは「地域文化の保存・継承活動」**であり、集落固有の祭りや伝統行事が消滅していくことへの危機感は強い。



○集落外の主体が参加・協力するようになったきっかけとして、「**地域担当職員など行政職員レベルでの助言・仲介**」、「**集落支援員・地域おこし協力隊等の配置**」など、これまでの行政が行ってきた集落対策が一定の効果をあげているといえる。



○集落単独では維持が困難になった活動に参加・協力している集落外の主体として、「**NPO法人、任意団体**」が最も多く、次いで「**高校・大学などの教育機関や研究機関**」などの参画が続き、「**地域おこし協力隊**」も多くみられる。



「過疎地域における集落対策及びソフト事業の実施状況に関する調査(平成23年度総務省調査)」

過疎集落等自立再生緊急対策事業

過疎集落等を対象に、地域資源や地場産業を積極的に活用して地域経済の活性化を図るとともに、日用品の買物支援といった日常生活機能の確保などの課題に総合的に取り組む。

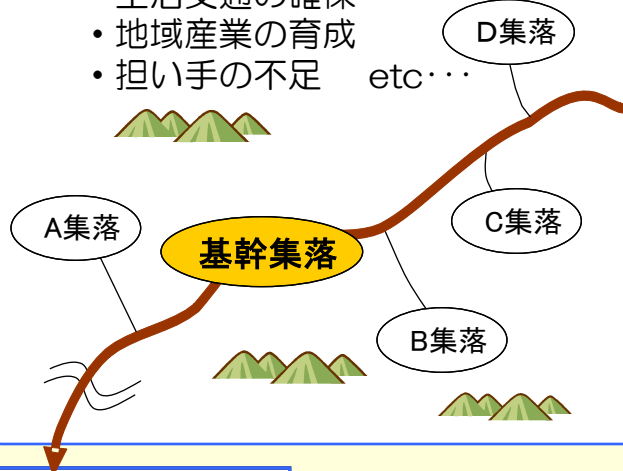
取り組みのポイント

- 拠点施設整備等のハード事業や住民主体による持続可能な仕組みづくり等のソフト事業を一体的に実施
- 地域経済を支える中小企業・地元小規模事業者への受注を促し、地域経済を活性化

過疎の集落と生活圏

〈生活圏〉

- 課題
- ・医療・福祉の充実
 - ・日常生活品の確保
 - ・生活交通の確保
 - ・地域産業の育成
 - ・担い手の不足 etc...



役場所在地域

- ・役場 ・病院 ・商店街
- ・事業所 ・駅

※住民の一体性がある地区
(小学校区、大字等)単位を想定

施策の概要

○過疎集落等自立再生緊急対策事業

H24補正予算額 15億円

※一般的な事業は1,000~2,000万円を想定

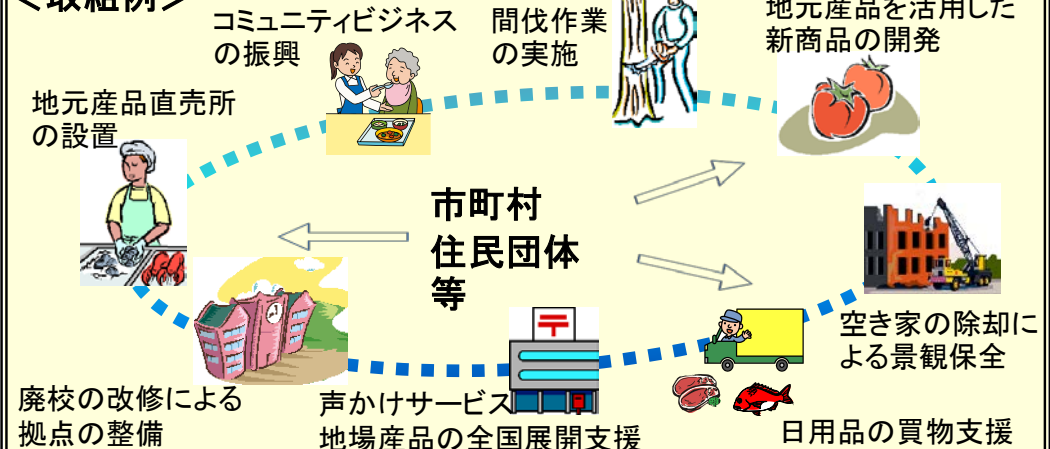
○事業主体

市町村、住民団体、NPO法人等

○対象事業

地域経済が活性化し、過疎集落の自立再生に資する事業

〈取組例〉



これはあくまでも取組の一例(イメージ)です。取組に参加する住民団体等のみなさまで、地域の実情を踏まえて、将来を見据え、必要な取組を創意工夫をもって総合的にご検討いただき、事業計画を作成願います。

取組例

〇〇地区の現況

- ◆人口…500人(高齢化率55%)◆集落数…15集落
- ◆世帯数…200世帯(一人暮らし 80世帯)
- ◆施設…役場出張所、公民館、診療所、郵便局、旅館(1)、商店(2)、保育所(10人)、小学校(15人)、中学校(5人、地区外へ通学)
- ◆主産業…農業 従事者 30人
林業、造林 従事者 20人
- ◆地域資源…〇〇神楽の奉納祭、〇〇棚田

対策(総事業費 14,700千円)

< 1 産業振興 … 7,500千円 >

- ◆農産物の栽培拡大(500千円)
 - ・市場性のある野菜を調査し、住民で協力して栽培
- ◆地域の特産品の生産拡大(1,000千円)
 - ・耕作放棄地を農地として再生
 - ・生産、出荷マニュアル作成・実施で地区のブランド確立
- ◆地域の特産品を活かした加工品の開発(5,000千円)
 - ・廃校舎を改修し、生産加工設備を設置
 - ・加工品の開発
- ◆鳥獣害対策(1,000千円)
 - ・住民参加による大型捕獲オリ、電気柵の設置
 - ・鳥獣害防止のため農地見回りサービス

〇〇地区の目標

- ◆特産品や加工品による産業振興により、地域の活性化
 - ・〇〇地区のブランドを確立
 - ・生産量の拡大、販路の確保

〇〇地区の取組

現在の取組

- ◆生活交通の確保…コミュニティバス1日2便(主に買物・診察に利用)
- ◆医療・福祉…診療所 〇〇医大から医師の派遣
- ◆生活支援…食料品、衣料品等幅広い品揃えの移動販売の実施



< 2 活性化・交流促進 … 5,700千円 >

- ◆拠点施設で住民交流(5,000千円)
 - ・移住、交流の活動拠点として公民館を改修し、地域外への情報発信や地区住民の情報交換及び高齢者等が談話できる交流の場として活用
- ◆祭りを活用した地域活性化(500千円)
 - ・地域の伝統芸能を活かした祭りイベントの開催
 - ・祭り等のイベントで地場製品の販売促進
 - ・棚田オーナー制度の実施(植え付けや収穫時に交流会実施)
- ◆放課後塾で子どもの教育(200千円)
 - ・子ども放課後教室、地域文化の学習会の開催

課題

- ◆農業等、地区の産業を発展させたい。
 - ・鳥獣被害が甚大で、農産物の生産が困難
 - ・地域資源を活かした加工品がない。
- ◆地域内外の交流が少ない。
 - ・世代間の交流の機会が少ない。
 - ・伝統文化(〇〇神楽)の継承・発信ができていない。
 - ・地区外との交流の機会がない。

※事業費は想定です。

< 3 安全・安心の確保、生活支援等…1,500千円 >

- ◆高齢者への買い物対策(500千円)
 - ・コミュニティバスで買い物バスツアー
 - ・食材配送と連携した見守り活動、生活必需品の配送
- ◆地域支援型コミュニティビジネスの立ち上げ(500千円)
 - ・高齢者の見守り・家の修繕・遊休地管理等のサービスを実施
- ◆防災対策(500千円)
 - ・災害時に備えた食糧、資材の備蓄

- ◆きっかけをつくり、地域住民に元気を！
 - ・拠点施設の設置により、交流の機会増
 - ・伝統芸能を活かしたイベントの実施

- ◆住民が共に支え合う地区へ！
 - ・見守りサービスや日常生活のお手伝いにより、みんなで支え合う暮らしの実現

参考

心豊か・元気ハツラツ・安心実感の地域づくり事業

笹川・泊の現況・課題

富山県朝日町（対象地域：笹川・泊生活圏）

【人口】6,141人（町全体：13,651人） 【高齢化率】37.2%（H22国勢調査データ）

- 豊富な地域資源を活用しきれていない。交流人口を増加したいと思っているが、受け入れる環境や体制整備が整っていない。
- 身近な商店が姿を消し、高齢者等が気軽に買い物に行けない。
- 民間交通の衰退に伴い、高齢者等にとって「生活の足」の確保が困難。日常生活（特に買い物）における不安が増大している。

では、何が必要か…

- ①地域資源や観光資源を活かした体験型・滞在型観光メニューの考案や内容の充実、受入れ体制の整備、「おもてなしの心」の醸成
- ②特産品の栽培と生産を拡大し、技術やノウハウを継承するとともに、新たな商品開発に取り組み、地域ブランドを確立
- ③高齢者等が抱える「買い物不安」を取り除き、気軽に買い物を楽しめるような環境整備・充実

対策・解決法

《①体験・交流事業の充実》

- ◎地域の資源を活かした交流の推進
 - ・地形や歴史、文化財等を活かした体験メニューの開発・拡充（川、農業、山菜、文化、石垣等）
 - ・地元農園の収穫行事を地域イベント化
 - ・山間地にあるコスモス畑の育成活動
- ◎受入れ体制の充実
 - ・古民家を活用した民泊のモデル実施（体験学習、暮らし体験受入れ実験）
 - ・名所・地域探訪ガイド、移手段の確保



《②地域の特産品継承・開発事業》

- ◎ワサビ畑（沢）の改修と遊休農地を活用した畑ワサビの栽培【栽培】
- ◎栽培・加工マニュアルを作成し、地域の伝統技術として継承【加工】
- ◎地場産品としての販売促進【販売】
まちなかマルシェ（市場）で特産品・加工品を販売



あさひふるさと体験推進協議会
協働 朝日町
笹川地区自治振興会
五差路周辺施設検討委員会

過疎集落等自立再生緊急対策事業の活用

《③買い物支援対策》

- ◎まちなかマルシェ（市場）社会実証実験
 - ・様々な品物、サービスを提供する市場の開催
 - ・空き店舗等の活用、買い物需要調査
- ◎買い物環境体制整備支援事業
 - ・まちなか買い物応援（地域住民が主体となり、高齢者等を買い物施設へ送迎）
- ◎買い物環境整備支援事業
 - ・店舗過少地域での移動販売や宅配事業の実施



目指す将来像

◆「おもてなしの心」があふれる地域づくり

◆住民自らが「この地に誇りが持てる」自立した地域づくり

◆誰もが「安心」を実感しながら暮らせる地域づくり

「心豊か・元気ハツラツ・安心実感の生活圏」づくり

「住んでよし・訪れてよしの朝日町」の実現



過疎集落等自立再生緊急対策事業 ～事業の状況1～

当該事業の補正予算への計上を受けて、事業の募集、その後、選定の手続きを行った。

(1) 要望状況等について

15億円の予算に対し、600件超(交付申請予定額約130億円分)の事業実施計画が提出された。

<要望が多かったと考えられる理由>

- ・本事業は、補助対象を限定することなく、住民が自ら考え、取り組む事業について柔軟に支援ができるように交付対象を幅広くし、きわめて自由度が高い交付金としたため
- ・本事業の内容は、大規模公共事業とは異なり、小規模な施設改修・修繕、備品購入等が多く含まれていることから、地元の工務店・商店等の業者にも発注が可能となり、きめ細かい単位での地域経済の振興につながるるとともに、補正予算の経済対策という目的にも合致していたため
- ・申請した事業が国に採択されることにより、国に認められた事業であるという位置づけが得られるため

(2) 対象事業の選定

市町村から事業実施計画が提出された後、過疎対策室において事業実施地域の選定作業を進めた結果、事業内容が実施要綱等に定める趣旨(※)に合っているかどうか、及び各都道府県が決定した都道府県内における事業の推薦順位等を総合的に勘案し、150あまりの事業について選定を行った。

(※)事業の趣旨

- ・ソフト事業を中心にしていること
 - ・ハード事業の場合には、前提にソフト戦略があること
 - ・住民が自ら考え、自ら実行する住民主体の事業であること
 - ・将来の生活を持続可能とするような事業であること
 - ・事業実施体制が構築されていること
- 等

(3) アドバイザー会議について

総務省過疎対策室において、採択候補団体を選定後、以下のとおり有識者によるアドバイザー会議を開催し、事業の内容、今後の進め方等について、意見をいただいた。

<会議の概要>

◎日時 平成25年3月11日(月)11時～13時

◎場所 総務省6階会議室

◎アドバイザー

小田切 徳美 明治大学 農学部 教授

関司 直也 法政大学 現代福祉学部 准教授

宮口 侗迪 早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授

<主な意見>

- ・集落の自立性を大切にしたい画期的な事業である。
- ・ハード事業のみを実施するものではなく、あくまでもソフトを重視する中でハード事業もありうるということを周知する必要がある。
- ・今後は、本事業後過疎債ソフト事業の活用に結びつくこと、事業主体となる協議会等の組織構成を把握することなどを採択の上で考慮してもよいのではないかと。
- ・地域も交付金に頼るのではなく、資金や労力等一定程度の負担を引き受けるという発想が重要である。
- ・市町村合併により途絶えていた旧町村での長年の取組みが復活するのは好ましいし、さらに育ててもらいたい事業である。

(4) 今後の検討事項について

アドバイザー会議における意見に加えて、今後の検討項目となり得る事項については、以下のようなものが考えられる。

- 本事業のようなハード・ソフト両方に活用できる事業については、施設整備や備品購入などのハードのみを実施するのではなく、ソフト事業に充てることが重要であり、改めて市町村にも伝える必要があるのではないか。
- 本事業は、きわめて自由度の高い交付金であるため、地域における取り組み内容も様々である。取り組みを一過性のものとして終わらせないためにも、どのような成果・効果があったのか、継続したフォローアップが必要ではないか。
- 今回は補正予算ということもあり、応募の期間を長く確保できなかったが、本来、本事業のような住民主体の取組みを支援していくということであれば、市町村と住民団体等との間での十分な協議・調整が必要であることから、一定程度の募集期間を確保することが必要ではないか。
- 本応募の中には、事業の趣旨をよく理解しておらず、単なる施設整備、備品購入を行うだけであるものも見受けられたことから、趣旨を徹底するため、モデル的な事例の提示やブロック会議等における説明等を検討していくべきか。
- 本事業においては、事業審査や順位付け等、都道府県の役割も非常に大きかったことから、今後、都道府県への情報提供やノウハウの共有といった仕組みについても検討すべきか。